

審査基準表

委員による採点

審 査 項 目			合 計 配 点
1	組織的・戦略的な事業計画	事業計画書の内容が組織的・戦略的な記載となっているか。 現状と課題の把握、実装後の取組などの計画的かつ具体的な記載。	20
2	DXに向けたデジタル技術の実装	自社のDXに当たっての課題が明確であり、またその解決方法(デジタル技術導入等)が適切か。	15
3	自社のDXに向けた事業実施体制	本事業を実施できる体制が確保されているか。代表取締役などの経営層の関与が明確となっているか。	15
4	モデル性・模範性	県内事業者の参考となるようなモデルケースとなっているか。	15
5	具体的かつ革新的な目標設定	労働生産性が上がる、経営の抜本的な変革が行われるなど、具体的かつ革新的な目標設定が定性的、定量的に示されているか。 $\text{労働生産性} = (\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}) \div \text{従業員数}$ ※ 労働生産性の伸び率については、1年後の伸び率が1%以上及び3年後の伸び率が3%以上の実現可能かつ合理的な生産性向上を目標とした計画を作成すること。 加えて、労働生産性向上を達成するための目標設定(KPI)が設定されているか。	15
6	実現可能性	補助対象期間内に事業を完遂できる内容となっているか。	10
7	情報セキュリティ	社内研修等により、基本的な情報セキュリティ対策は取られているか。	10
合 計			100

<加点点目>

以下の要件を満たす申請は、審査において点数を加点点します。

- (1) 経済産業省「DX認定」の取得(10点)
- (2) 「セキュリティ対策」の取組(最大5点)
補助対象経費に、セキュリティ対策に関する経費が含まれている場合。
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」の公表(2点)
補助金申請時点で、「パートナーシップ構築宣言」がパートナーシップ構築宣言ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)で公表されている場合。